



「自然環境保全活動」実施！～6月は環境月間～

6月の環境月間の一環として、下記のとおり自然環境保全活動を実施します。

1. 三瓶山北の原 姫逃池周辺「大山隠岐国立公園・三瓶山地域」 参考資料1

(1)日 時 令和8年6月14日(日) 10:00～11:30

(2)内 容 カキツバタの成長を阻害する植物の除去

2. 赤名湿地(飯南町下赤名)「島根県自然環境保全地域」 参考資料2

(1)日 時 令和8年6月21日(日) 9:15～11:30

(2)内 容 湿地の環境を悪化させる植物の除去

3. その他 雨天決行(ただし、荒天の場合は現地で判断し危険であれば作業中止)

■背景、経緯

大山隠岐国立公園をはじめ、島根県は自然公園(国立公園・国定公園・県立自然公園)や県自然環境保全地域など、多様な自然環境に恵まれており、その環境は地域の方のボランティア活動によって維持されています。

三瓶山北の原にある姫逃池には、県の天然記念物に指定されたカキツバタの群生から成る浮島があり、カキツバタの成長を阻害する植物の刈り取りを毎年行っています。

また、県自然環境保全地域に指定している赤名湿地においても、陸化を助長するヨシ等の植物の刈り取りを毎年行っています。



カキツバタ

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

島根創生計画[第2期]

VI 心豊かな社会をつくる

4 自然、歴史・文化の保全と活用

(1)豊かな自然環境の保全と活用(P85)

